

但馬労働基準協会誌「たじま」では、但馬労働基準監督署からの労働行政情報を毎月お届けしています!

全員で目をかけ声かけ意識して目指そう安全・健康職場 (令和4年年間標語)

兵労基安登録第1号 (登録有効期間: 令和6年9月6日)

令和4年10月1日



令和4年度 第2回 安全衛生推進者 養成講習のご案内

兵庫労働局長登録
安全衛生推進者等養成講習機関
(一社)兵庫労働基準連合会
但馬事務所
☎668-0027 豊岡市若松町9-10
但馬労働基準協会 内
電話0796-24-3879

労働安全衛生法第12条の2に規定されています標記養成講習を下記のとおり開催いたします。
この機会に、資格が必要な方は是非受講していただきますようご案内申し上げます。

記

1. 対象者	常時10人以上50人未満の労働者が勤務する事業場 (建設業の場合は、現場単位です。) で安全衛生業務を担当しようとする方。 (労働安全衛生規則第12条の2)	
2. 開催日時 と会場 ※科目と時間 割は裏面	学 科	令5年1月25日(水) 13:00 ~ 17:20 1月26日(木) 9:55 ~ 17:15 じばさんT A J I M A (豊岡市大磯町1-79)
	3. 費用	14,630円 (税込) (受講料 13,200円 + テキスト代 1,430円)
4. 定員	40名 (先着順)	但馬労働基準協会 検索
5. 受付開始	令和4年10月1日 (土)	ホームページもご覧ください!
6. 申込方法	裏面に記入してFAXで、電話で、あるいは来所頂いて「受講申込書」をご請求下さい。ホームページからもダウンロードできます。 申込書に受講料を添えてお申込み下さい。 振込みの場合は下記の口座へお願いします。手数料はご負担願います。	
	但馬銀行 本店営業部 普通 4722590 但馬信用金庫 大開支店 普通 0361763	一般社団法人 兵庫労働基準連合会 但馬事務所
7. その他	・納入された受講料は、原則としてお返しできません。 ・変更の場合、変更される方の申込書を受講日の3日前までにご提出下さい。 ・当日の受付は、開始20分前から行ないますので、受講票をご提示下さい。 ・筆記用具を必ずご持参下さい。	

ご提出いただいた個人情報は、当事務所が責任をもって保管管理し本講習の的確な実施のためにのみ利用いたします。

但馬労働基準協会会員事業場のみなさんは、但馬労働基準協会の企画する講習を受けましょう!

養成講習申し込みの要領は次のとおりです！

- ①本書に記入しFAXをお願いします。（受講を前提とした仮予約になります。）
- ②受講申込書にご記入の上、ご持参いただくか、郵便等でお送り下さい。
- ③講習初日の2週間前までに受講料の払い込みをお願いします。受講票を発行します。

兵庫労働局長登録安全衛生推進者等養成講習機関 一般社団法人 兵庫労働基準連合会 但馬事務所	
FAX(0796)24-2634	☎668-0027 豊岡市若松町9-10 但馬労働基準協会 内 TEL 0796-24-3879

申込年月日 令和 年 月 日

事業場名			
住所	〒	-	
電話番号		FAX番号	
担当者			

受講申込書の入手方法を○印で選択してください。

() HPからダウンロードする () 事務所に outward

第2回 安全衛生推進者養成講習 (令和5年1月25日(水)、26日(木))	
受講者氏名	受講者氏名
①	④
②	⑤
③	⑥

	受付・休憩時間等	講習時間	講習科目	時間
第1日目	12:40-13:00 受付	13:00~13:05	説明・注意事項	
		13:05~14:05	安全管理	2時間【学科】
	14:05-14:10 休憩	14:10~15:10		
	2018/10/1	15:15~16:15	危険性または有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	2時間【学科】
	16:15-16:20 休憩	16:20~17:20		
第2日目	9:35- 9:55 受付	9:55~10:00	説明・注意事項	
		10:00~11:00	作業環境管理及び作業管理	2時間【学科】
	11:00-11:05 休憩	11:05~12:05		
	12:05-13:00 昼食	13:00~14:00	健康の保持増進対策	1時間【学科】
	14:00-14:05 休憩	14:05~15:05	安全衛生教育	1時間【学科】
	15:05-15:10 休憩	15:10~16:10	安全衛生関係法令	2時間【学科】
16:10-16:15 休憩	16:15~17:15			